

令和5年度七尾市にぎわい創出プロジェクト事業 募 集 案 内

1. 概要

目的	七尾駅から能登食祭市場までの御祓川大通り周辺の活性化及びにぎわいの創出を図ること。
補助金額	補助対象経費の10分の10 上限額 50万円（千円未満切り捨て） ※前年度も交付を受けている事業は上限額25万円 以下の事業と認められる場合は、助成額に最大50万円まで加算する。 ・御祓川大通りの車道又は歩道で人の流れを創出する事業 ・他施設又は他イベントと連携し相乗的ににぎわいを創出する事業
対象事業	1. 七尾駅から能登食祭市場までの御祓川大通り周辺の活性化およびにぎわい創出に広く寄与する事業であること。 2. 令和5年度に完了する事業であること。 3. 特定の団体又は個人のみが利益を受ける事業でないこと。 4. 政治活動又は宗教活動に類する事業でないこと。
対象者	1. 自らが事業主体となる者。 2. 企画した事業全体を完了まで責任をもって遂行できる者。 3. 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団又は暴力団員でない者又はそれらの者と密接な関係を有しない者。

2. スケジュール

申し込みから事業開始まで	
募集期間	令和5年4月21日（金）～5月31日（水）
申請方法	企画政策課までメール、郵送または持参で提出
書類審査	令和5年6月上旬
プレゼンテーション	令和5年6月中旬
審査結果の通知	令和5年6月下旬
事業実施期間	令和5年7月1日（土）～令和6年2月29日（木）

詳しくはこちらまでお問い合わせください

〒926-8611 七尾市袖ヶ江町イ部25番地

七尾市役所 企画振興部 企画政策課

電話番号0767-53-3311、FAX0767-53-1819

電子メール kikaku-s@city.nanao.lg.jp

ホームページ <https://www.city.nanao.lg.jp/kikaku-s/nigiwai.html>